



令和2年11月27日

各 位

会 社 名 ニチモウ株式会社  
代表社名 代表取締役社長 松本 和明  
(コード番号 8091 東証第1部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 八下田 良知  
(TEL 03-3458-3530)

## 指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 委員会設置の目的  
取締役の指名および報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。
2. 委員会の役割  
取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。
  - (1) 指名関係
    - ・取締役候補者の指名を行うに当たっての方針
    - ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
    - ・代表取締役の選任及び解任に関する取締役会議案の原案
    - ・役付取締役の選任及び解任に関する取締役会議案の原案
    - ・執行役員の選任及び解任に関する取締役会議案の原案
    - ・その他取締役会が必要と認めて諮問した事項
  - (2) 報酬関係
    - ・取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針
    - ・取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
    - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容
    - ・取締役が当社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人としての報酬等の内容
    - ・その他取締役会が必要と認めて諮問した事項
3. 委員会の構成  
取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。
4. 設置日  
令和2年11月27日

以上